



緊急事態宣言再発出

愛知県議会 1月臨時議会(1)(2)開会

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、臨時議会が1月8日に開かれ、18日には緊急事態宣言による時短要請強化の臨時議会が開会の予定です。

1月7日に愛知県で過去最多となる新規感染者431人を記録し東京、神奈川、埼玉、千葉の1都3県に緊急事態宣言が出された翌8日の臨時議会は時短要請を2月7日まで延長するもので営業時間(午後9時まで)、区域(県全域)、協力金(4万円)は変更ありません。可決した補正予算は327億6千9百万円(財源は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)です。議会閉会の挨拶で大村知事は今日も405人の感染者等の状況から国へ緊急事態宣言の要請をせざるを得ないとしました。

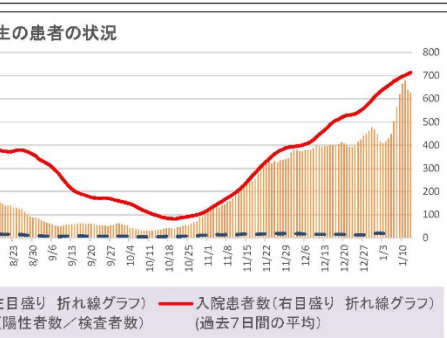
そして13日、国は緊急事態宣言を拡大し大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、栃木、福岡の7府県が対象となりました。愛知県の新たな時短要請は1月18日から2月7日までの期間で酒類の提供に関係なく飲食店に午後8時まで(酒類は午後7時まで)、協力金も1店舗1日当たり6万円とするもので14日の臨時議会で補正予算250億7千6百万円を可決する予定です。

緊急事態措置では、このほか不要不急の行動の自粛(特に午後8時以降)、県をまたぐ移動の自粛、テレワークの7割実施、イベントの開催制限など10項目の協力をお願いしています。

●愛知県の第3波(10月21日~1月13日)の新型コロナウイルス感染患者数は14,299人。重症・中等症の割合は第1波(2月~4月)の32.0%に対し、第3波は1,521人と10.6%で約1割割。年代別では70歳以上の高齢者が15.9%(第1波では21.0%、第2波(7月~8月)では12.6%)。感染経路不明は6,252人で43.7%と嚴重な警戒が必要です。

感染の状況について(1月14日保健医療局・感染症対策局資料より)

- 本県では、2020年2月以降、感染者の発生が続き、4月上旬から急速に増加(第1波)
- 4月下旬以降、減少傾向となり、7月上旬までは落ち着いていたが、7月中旬から急激に拡大(第2波)
- 一時期、新規陽性者数は100人/日を上回ったものの、お盆をピークに平均入院患者数も減少
- その後、新規陽性者数は、10人~20人台/日で推移していたが、10月下旬から再び増え始め、1月7日には過去最多の431人となり、その後も厳しい状況が続いている(第3波)
- 1月13日時点の県内患者数3,385人のうち、入院は702人、宿泊療養施設入所は280人、入院調整25人、自宅療養2,059人、調整中319人



2020年	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2021年	1月	計
	27人	149人	305人	22人	16人	1,307人	2,763人	828人	864人	3,831人	6,442人	3,512人	20,068人	

愛知県新型コロナウイルス感染症

緊急事態措置

対象区域：愛知県全域
実施期間：1月14日から2月7日まで・25日間

「愛知県緊急事態措置」の対策

県民	1 不要不急の行動の自粛	特に20時以降の外出自粛
	2 県をまたぐ不要不急の移動自粛	特に首都5都県・関西2府1県・福岡県
	3 高齢者等への感染拡大の防止	特に高齢者施設での対策徹底
	4 基本的な感染防止対策の徹底	大人数での会食飲食の自粛等
事業者	5 営業時間短縮とガイドラインの徹底	飲食店等20時・酒類は19時迄
	6 テレワークの徹底等	出勤者数の7割削減を目指す
	7 職場クラスターを防ぐ感染防止対策	特に休憩室等での注意周知
	8 イルミネーション等の早めの消灯	20時以降のネオンの消灯等
その他	9 イベントの開催制限等	5000人・50%以下等制限遵守
	10 学校等での対応	対策徹底し教育活動を継続
県	○ 医療体制の更なる強化と維持	○ きめ細かな支援と相談体制
	○ 時短協力金の支給と周知	○ 県機関でのテレワーク等の推進

愛知県のコロナ対策の指標

指標	注意(警戒)領域		危険領域		1月13日時点
	注意	警戒	嚴重警戒	危険	
新規感染者数	50人未満	50人	160人	260人	312.4人
70歳以上の新規感染者数	7人未満	7人	22人	36人	45.1人
陽性率(過去7日間)	5.0%未満	5.0%	10.0%	15.0%	8.0% 1月6日時点
入院患者数	150人未満	150人	250人	500人	713.7人
入院患者のうち重症者数	15人未満	15人	25人	50人	48.9人

●コロナ対策の指標に70歳以上の新規感染者数を位置付、新規感染者数も40人→260人、陽性率20.0%→15.0%、重症者数26人→50人(いずれも危険レベルの数値、入院患者数は同数だが病床数は1102床に増床)に改編。病床利用率63.7%、重傷者用は49.5%。【中日新聞より】

愛知県の感染者の症状別状況

区分	感染者数	軽症等	中等症	重症
第一波(2月~4月)	481人	327人	99人	55人
5月~6月	38人	30人	8人	0人
第二波(7月~8月)	4070人	3626人	359人	85人
9月~10月20日	1178人	991人	160人	27人
第三波(10月21日~1月13日)	14299人	12778人	1186人	335人

愛知県の新型コロナウイルス感染症患者の年代別内訳

年代	第三波:14299人(10月21日~1月13日)	第二波:4070人(7月~8月)	第一波:481人(2月~4月)
10歳未満	448人(3.1%)	106人(2.6%)	15人(3.1%)
10歳代	1050人(7.3%)	261人(6.4%)	12人(2.5%)
20歳代	3225人(22.6%)	1334人(32.8%)	82人(17.0%)
30歳代	2104人(14.7%)	641人(15.7%)	56人(11.6%)
40歳代	2008人(14.0%)	539人(13.2%)	66人(13.7%)
50歳代	1935人(13.5%)	446人(11.0%)	83人(17.3%)
60歳代	1251人(8.7%)	231人(5.7%)	66人(13.7%)
70歳代	1202人(8.4%)	277人(6.8%)	49人(10.2%)
80歳代	831人(5.8%)	183人(4.5%)	45人(9.4%)
90歳代	238人(1.7%)	49人(1.2%)	7人(1.5%)
100歳以上	6人(0.0%)	3人(0.0%)	0人(0.0%)
(70歳以上の割合)	(15.9%)	(12.6%)	(21.0%)
(感染経路不明の患者数と割合)	6252人(43.7%)	2174人(53.4%)	123人(25.6%)

STEP 21 県政 REPORT



10月21日

11月

12月

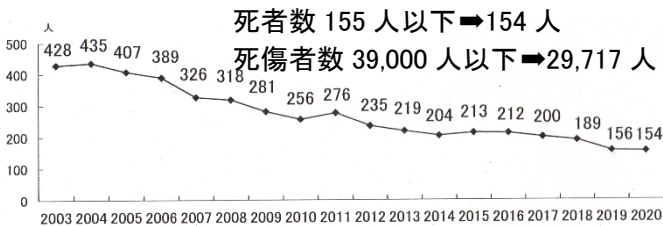
1月

5 10 稲沢市の新規感染者数

重点事業等調査研究会より

交通安全対策(第11次交通安全計画策定へ)

第10次計画の目標達成状況



死者数 155 人以下 → 154 人
死傷者数 39,000 人以下 → 29,717 人

今年の交通死亡事故死者数は 154 人で統計のある 1948 年以降の最小を更新(2 年連続ワースト 1 脱却) 高齢者が犠牲となる事故は 80 人と死者数全体の 5 割超(51.9%)

都道府県別交通事故死者数(2020 年 12 月末暫定数)

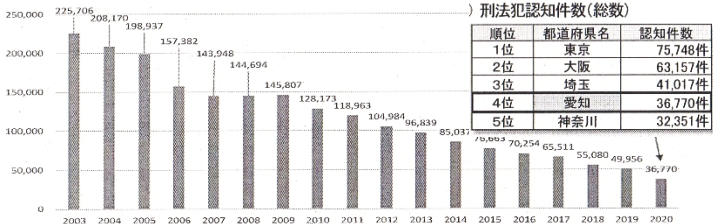
歩行者・自転車が 59 人で約 7 割(73.7%)

都道府県名	死者数	増減数	増加率
1 東京	155 人	22 人	16.5%
2 愛知	154 人	-2 人	-1.3%
3 北海道	144 人	-8 人	-5.3%
4 神奈川	140 人	8 人	6.1%
5 千葉	128 人	-44 人	-25.6%

21 年度はハンド・アップ運動等歩行者保護やヘルメット購入補助等自転車の安全・適正利用など実施

あいち地域安全戦略 2023 策定へ

刑法犯の認知件数は戦後最多の 2003 年の約 2 割まで減少し戦略 2020 の目標(毎年減少等)は達成見込



昨年(数値は 11 月末現在)の刑法犯の認知件数は 36,770 件(対前年同期 ▲20%)。ただし特殊詐欺は近年 10 億円以上の被害が発生、住宅対象をはじめとした侵入盗や自動車盗は依然として全国ワースト上位

21 年度は再犯防止、犯罪被害者等への支援強化等

●稲沢市消防出初式がコロナ対策(規模縮小、市議席 2 階等)をして実施、小沢団長の消防は下がる事なく半歩でも前への想いが伝わる式典。愛知県表彰(公共安全功勞)等を表彰し、消防団・常備消防のご活躍ご健勝と稲沢市の無火災無災害を祈りました。



●稲沢市成人式がコロナ対策(規模縮小、二部制等)をして実施、新成人は 1,419 人(男 725、女 694)。鈴木は明治・大里・里東・祖父江・平和の各中学校の部で、コロナ対策、愛知県 150 年、成人 18 歳などを交え祝辞を述べさせていただきました。【写真中日新聞等】



新年おめでとうございます。コロナの感染拡大に対し 1 月臨時県議会は 2 回開会へ、飲食の協力業者への支援もと思いますがいずれも国の予算です。県財政当局の新年予算案では幅広い税目に亘り大幅な減収が見込まれて…コロナに負けるな！未来へつづくまじづく！一生懸命動きます。愛知県議会議員 鈴木じゅん

I. 県民の皆様へのお願い

- ① 不要不急の行動の自粛
 - 生活に必要な場合を除き外出自粛を徹底
 - 特に 20 時以降の外出自粛を強くお願い
 - 人の多いところは出かけずステイホーム
- ② 県をまたぐ不要不急の移動自粛
 - 県をまたぐ不要不急の移動自粛
 - 特に首都圏 1 都 4 県・関西圏 2 府 1 県・福岡県

③ 高齢者等への拡大防止

- 重症化しやすい高齢者等に配慮
- 高齢者等もリスクの高い施設利用を回避
- 施設は高齢者を守る 8 つのポイントを徹底

④ 感染防止対策の徹底

- 感染しない・させない
- 大人数の飲食等は自粛
- 3 密は避け、必要な外出は短時間で

II. 事業者の皆様へのお願い

⑤ 時短とガイドラインの徹底

- ア. 営業時間短縮要請を強化
 - 現行要請: 期間: 1 月 12 日(火)~1 月 17 日(日) 時間: 5 時~21 時 対象: 県内全ての酒類を提供する飲食店等
 - 要請強化: 期間: 1 月 18 日(月)~2 月 7 日(日) 時間: 5 時~20 時(酒類提供は 11 時~19 時) 対象: 県内全ての飲食店等

⑤ア. 感染防止対策協力金の拡充

現行要請	要請強化	支給条件
期間: 1 月 12 日(火)~1 月 17 日(日)・6 日間 支給: 1 店舗・1 日あたり 4 万円・最大 24 万円	期間: 1 月 18 日(月)~2 月 7 日(日)・21 日間 支給: 1 店舗・1 日あたり 6 万円・最大 126 万円	合計: 1 店舗・27 日間・最大 150 万円
①業種別ガイドラインを遵守 ②安全安心宣言施設に登録し、PR ステッカーとポスターを掲示		

⑤イ. 営業時間短縮の働きかけ

内容	期間	時間	対象施設
施設に人が集まり飲食につながる可能性のある施設に営業時間短縮への協力を依頼(協力金対象外)	1 月 18 日(月)~2 月 7 日(日)・21 日間	5 時~20 時(酒類提供は 11 時~19 時)	○運動施設、遊技場 ○劇場、観劇場、映画館又は演芸場 ○集会場又は公会堂、展示場 ○博物館、美術館又は図書館 ○ホテル・旅館(集金の用に供する部分に限る) ○遊興施設(食品衛生法上の飲食店営業許可を受けている店舗を除く) ○物品販売業を営む店舗(1,000m ² 超) ○サービス業を営む店舗(1,000m ² 超)

⑥ テレワークの徹底

- 出勤者数の 7 割削減を目指す・テレワーク徹底
- 20 時以降の勤務抑制
- 時差出勤・週休や昼食時間の分散化等

⑦ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 職場・寮での感染防止対策の徹底
- 特に休憩室等の居場所の切り替わりに注意
- 従業員に対策徹底・会食自粛を呼びかけ

⑧ イルミネーション等の早めの消灯

- 20 時以降のネオン消灯、イルミネーションは早めに

III. その他のお願い

⑨ イベントの開催制限

内容	その他
事業者における開催制限 人数 1 万人以上かつ収容率 50% 以内等	20 時迄の時短、イベント前後の会食自粛周知

⑩ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止対策を徹底しながら、教育活動を継続
- 特に、寮生活、部活動など集団行動での徹底
- 家庭でも、規則正しい生活習慣の徹底、極力遅やかな帰宅、生徒のみの会食等の自粛

IV. 県の取組

- 医療提供体制の更なる強化と維持に全力
- きめ細かな支援と様々な相談に対応
- 協力金の支給、市町村等と連携した啓発
- 県機関のテレワーク・時差出勤等の取組推進

県民 事業者の皆様へのメッセージ

10 月末に始まった新型コロナウイルス感染症の第三波は、11 月以降も拡大を続け、全国的にも、12 月に首都圏を中心に新規陽性者数が過去最多の状況が継続し、各地で医療提供体制の逼迫が深刻化しており、1 月 7 日には首都圏 1 都 3 県に対し、緊急事態宣言が発出されました。

愛知県においても、第三波を克服するため、県内全ての医療機関と協力を強化して検査体制を強化するほか、入院病床を 1、102 床 + α に増床し、医療提供体制の確保に全力をあげるとともに、1 月 7 日から、緊急事態宣言に準じた措置として、県民の皆様及び事業者の皆様へ、不要不急の外出自粛や営業時間短縮要請を 2 月 7 日まで延長するなど 特にお願ひする感染防止対策をお願いし、オール愛知で感染防止対策を全力で推進しています。

しかし、新規陽性者数は、1 月 7 日に過去最多となる 431 人を記録し、入院患者数も 12 月 28 日に 600 人を、1 月 12 日には 700 人を超え増加を続けるなど、医療提供体制が逼迫する非常に厳しい状況が続いています。

このような状況の中、本日、国において、愛知県、岐阜県をはじめ 7 府県に対し、緊急事態宣言の発出が決定されました。

このため、本県では、国の基本的対処方針に基づき、下記により、直ちに緊急事態措置を講じることとし、飲食店等に対する営業時間の短縮要請及びイベントの開催制限については、4 日間の周知期間を経た 1 月 18 日から実施することといたします。

医療提供体制を堅持し、県民の皆様のかげがえのない生命と健康を守るため、県民の皆様、医療関係者、市町村、団体、企業の皆様と一丸となって、感染防止対策を推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますよう 強くお願いいたします。

- 1. 対象区域: 愛知県全域
- 2. 対象期間: 1 月 14 日(木)から 2 月 7 日(日)まで 25 日間
- 3. 要請事項: 別紙「愛知県緊急事態措置 県民 事業者の皆様へのお願い」に協力をお願いします。

2021 年 1 月 13 日 愛知県知事 大村秀章

